

2009年12月14日

各位

「よりそいネットおおさか」代表 梶本 徳彦

**「福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した人々(刑余者)」支援の
新しいネットワーク形成のための調査協力をお願い**

日頃は、高齢者、障がい者をはじめ、さまざまな方々の自立支援にご尽力されておりますこと、心より敬意を表します。

わたしたち「よりそいネットおおさか」(福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した人々の自立支援おおさかネットワーク)は、福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した人々の問題を、単なる“罪を犯した人の問題”ということだけでなく、“社会問題が複合化した新たな福祉課題や人権課題である”との認識に立って、福祉支援が必要な人々が出所した後に“社会的受け皿がない”ことによる再犯実態の改善をめざし、2009年4月に設立しました。くわしくはパンフレットをご覧くださいと存じます。

全国では、都道府県に地域定着支援センターを設立しながら、支援の体制をこれから整備する方向にあります。大阪におきましても、さまざまな施設や機関、個人がもつ多角的な支援と協働によって、矯正施設等からの退所者の自立支援をおこない、「排除のない地域社会づくり」と「救いのある福祉の実現」をめざし、今年度、「よりそいネットおおさか」の取り組みの一環として、厚生労働省の補助金事業(社会福祉推進事業)の採択を受けまして、大阪における矯正施設を退所した人の支援の現状や体制を調査、把握させていただき、大阪の人々の力をお借りして草の根的に支援組織、団体、個人の連携網、ネットワークを作りたいと願っています。

つきましては、実情の把握、ネットワークづくりの一環、そしてネットワークを生きたものとしていくための取り組みとしてご理解たまわり、下記の件につきまして、ご協力いただければ幸いです。

記

- ① 別紙の「調査のお願い」にご理解いただき、添付の「調査票」にご協力をお願いします。(調査票は、「大阪府人権協会」のホームページ [\(http://www.jinken-osaka.jp/\)](http://www.jinken-osaka.jp/)「窓口調査」からダウンロードできます。)
- ② ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れていただき、12月21日(月)までに、「よりそいネットおおさか」調査研究プロジェクト(下記住所)まで、ご返信いただきますようお願いいたします。また、メールで返信いただいても結構です。(Mailアドレス: yorisoinet@gmail.com)
- ③ また、当ネットワークへの加盟につきましてご検討いただけましたら幸いです。

【問い合わせ】 福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した人々の自立支援おおさかネットワーク
(「よりそいネットおおさか」)

「相談室」〒556-0028 大阪市浪速区久保吉 2-2-3 ヒューマント内 TEL06-6568-3188 Fax6561-4211
(事務局)

- (財) 大阪府人権協会 (北場・上田・益子) TEL06-6568-2983
- (社福) 大阪府総合福祉協会 (伊藤) TEL06-6561-4193

調査のお願い

1. 目的

高齢者や知的障がい者の刑務所出所者については、福祉的支援が必要であるにも関わらず適切な支援が受けられないために、出所後に自立した生活を送ることが困難となり、再犯を繰り返すことが多いと指摘されています。また、一方で、受け入れる側も出所者の状況をよく把握できないことや偏見なども加わり、地域社会における受入体制も進んでいない状況があります。

こうした状況を踏まえ、大阪における援助に必要な「刑余者(罪を犯した人)」の地域社会における受入体制等の課題を把握するため、各施設や事業所、支援組織、関係機関等をはじめとする実態調査等を行い、支援体制の整備や正しい知識・理解の促進を図るものと考えています。

2. 調査内容 【調査の種類】

調査全体としては、3種類の調査を考えております。

- ① 1つは、「援助に必要な罪を犯した人への支援のあり方に関する施設の実態・ニーズ調査」です。施設の受け入れ状況などを調査、把握したいと考えています。(すでに「調査票」を府域の関係施設に郵送し、回答をいただいているところです。)
- ② 2つ目には、今回お願いする「相談窓口などに対する調査」です。窓口機関の状況を調査、把握したいと考えています。
- ③ 3つ目には、上記の調査を受けて、ご協力いただけるところについてヒヤリング、聞き取り調査をしたいと考えています。具体的には、支援者やスタッフへの聞き取り、また、ご協力いただける当事者の方にお話を聞かせていただけたらと考えています。

3. 調査の方法

関係機関等との連携、協力し、社会福祉施設、支援団体(NPO)等、大阪における援助に必要な「刑余者」の地域社会における受け入れ体制等の課題を把握するため、関係施設や相談窓口へ調査票(アンケート等)を郵送します。

回答いただいた施設等のうち、ヒヤリング調査にご協力いただける機関につきましては、お問い合わせいただき、聞き取りで実態を把握させていただきます。

4. 集約・報告

郵送調査での回答及びヒヤリング調査での回答を集約し、よりそいネットおおさか「調査研究プロジェクト」で検討を行い、まとめ、報告書を作成いたします。なお、まとめの内容等については、ホームページ等で報告いたします。

(主任研究委員) 水内 俊雄(大阪市立大学・都市研究プラザ 教授)

(事務局) (社福)大阪府総合福祉協会・(財)財団法人大阪府人権協会

備考

本調査は、2009(平成 21)年度厚生労働省による社会福祉推進費補助金事業として、大阪府人権協会が助成を受け実施するものです。